

国際水準 GAP 検討会(第3回)議事概要

日 時: 令和4年2月2日(水)9:00~10:30

場 所: Web 開催

委 員: 澁澤座長、久留原委員、佐藤委員、武田委員、中嶋委員、藤井委員、前原委員

(オブザーバー:(一社)日本 GAP 協会 荻野専務理事、GLOBALG.A.P.テクニカルキ
ーアカウントマネージャー 武末氏)

農 水 省: 安岡生産振興審議官、佐藤農業環境対策課長、牧野農業環境情報分析官 他

議 事: 「我が国における国際水準 GAP の推進方策」(案)について

概 要:

【事務局より資料の説明】

事務局より、資料 1~2に基づき、第2回検討会での主なご意見及び「我が国における国際水準 GAP の推進方策(案)」について説明。

【議事】

議題について、委員間で意見交換。主な発言は以下のとおり。

(澁澤座長)

○事務局から、これまでの議論を踏まえて推進方策案が示された。推進方策の文書を発出するにあたって、本日は疑問点あるいは改善点等を含めたご議論をいただく。各委員から発言をお願いするが、最初に、本日欠席の藤井委員からコメントを頂戴しているので、事務局から報告いただく。

(藤井委員のご意見)

○推進方策全体として、これまでの検討会での議論が反映されており、よくまとまっているが、修正すべき点を指摘させていただく。

○GAP の動機付けについて、例えば、HACCP 対応やクロスコンプライアンス導入などは GAP に取り組むネガティブなメリットになるが、その方が取組の動機付けになる人もいる。ポジティブなメリットはもちろん大事だが、世界的には GAP をしていないと通用しない潮流になっていることを伝えていく必要がある。

○本検討会で都道府県 GAP の国際水準への引上げが示され、都道府県はこれから引上げ対応を進めていくはずなので、経過措置として令和4年度は旧ガイドラインも並存させて残した方が良いのではないかと。

○都道府県 GAP の国際水準への引上げについて、引上げの確認はどのように行うのか。国は、共通基盤ガイドラインの準拠確認のように引き上がったことを確認すべきではないかと。

○「ほぼ全ての産地」を「ほぼ全ての担い手」と表現しているが、生産現場から小規模農家は国の GAP 推進の対象外と受け止められかねない。

GI で登録されているような日本の産地ブランドを支えているのは小規模農家の集まりだ。例えば、三ヶ日みかんといえば全国に名の知れた産地ブランドだが、実際の生産現場を見て回ると小規模農家が多数を占めている。こうした小規模農家の取組も支えなければ、日本の産地ブランドは崩れていってしまう。

国として小規模農家を切り捨てるつもりがないことは承知しているので、生産現場に誤ったメッセージを伝えてしまわないためにも、小規模農家も含めて GAP を推進していくことを明記すべき。

- SDGs への貢献度合い等をアウトプットができる仕組みというのは素晴らしいと思うので、ぜひ進めてもらいたい。また、今後、様々なデータの利活用が可能になるアプリの開発が進むことに期待したい。
- GAP 指導員に対して様々な研修の機会を与えることは非常に大切。研修受講の支援については、GAP 指導員が必要と考える研修を受講できるよう措置してほしい。

(澁澤座長)

- 続いて、各委員からご意見をいただく。

(中嶋委員)

- 推進方策案はよくまとまっており、修正意見はない。この方策を推進していく上で重要となる考え方について述べさせていただく。
- 国際水準 GAP という言葉が持つ意味は、ここ1~2年で大きく変わっていると感じる。オリパラまでは、競争手段の1つとして、あるいは、輸出をはじめ、取引先からの要求に対応していくものとしての意味合いが強かった。しかし、最近、SDGs を軸にした持続可能性に関する理解が世の中に広がって、農業者・流通業者など GAP のステークホルダーにもその理念が広がりつつあり、消費者も環境に対する高いリテラシーを持ちつつある。
このような潮流の中で、国際水準 GAP の取組がごく当たり前求められるような、新たな段階に入ってきていると思う。こうした状況を踏まえると、一部の人が国際水準 GAP に取り組めばよいということではなく、今後は小規模農家も含めて全ての農業者に求められていくという意識の醸成を図っていく必要があるのではないかと感じる。
- 国際的に求められる要求というのは、常に水準が上がり続けていくものであり、今後、こうした動きに対応して GAP の取組水準も改定されていく可能性がある。

これに対応するためには、農業者はもちろん、指導者やスキームオーナーなど制度を支える方々も、常に改善活動が続けていく必要がある。国際的に求められる水準を踏まえて改善していくことは公的に裨益することであるが、こうした毎年の改善活動には大変な労力とコストがかかるので、ぜひ行政からもサポートしていただきたい。また、GAP に取り組んだ農業者が逃げ水のように感じ、徒労感に苛まれることがないように配慮する必要がある。JA も都道府県も国も一体となって、取引業者や消費者にも GAP の取組に共感を持ってもらい、新しい農業への発展のために皆が一緒になって GAP の取組を進めて行けるような全体の枠組

みをつくっていただき、農業者を支えていけるとよいのではないか。

(久留原委員)

○先ほど「逃げ水のような」という話があったが、私も農業者とともに GAP に取り組む中で、審査で去年からの改善点の説明が求められるが、これが続くと、農業者から「一体どこまでやればいいんですか」という声が出てきたこともある。そうした場合は、農業の中で常に改善を続けていくんだよという話をしている。

○推進方策案については、まさにこの通りだと思う。

○国際水準 GAP に基づいた栽培をしていることについて、消費者に認知してもらうためにこれから先どうしていくかが課題。ASIAGAP を取得していても商品にマークを表示できないため、現状、当社のプライベートブランドの「顔が見える野菜。」では、GAP 認証を取得している場合はラベルの色を変えるというやり方で PR を工夫しているところだが、今後、更なる PR の方法として、SDGs に貢献しているということをマーク無しに消費者にどう示していくのかについて具体的な検討が必要と考えている。SDGs は、まだ全ての消費者には伝わっていないと思う。また、企業側にも、自分たちの取組が SDGs の 17 のゴールのどれに対応するのかわからないという声もある中で、むやみに SDGs への貢献を PR できないために、どこに該当するか、国連に問い合わせなければならなくなると感じている。国際水準 GAP がどのように SDGs に貢献しているか、具体性をもって示していくことは非常に大事なことだ。

(佐藤委員)

○推進方策案に、特に修正意見は無い。GAP 認証を取得している農業者として、今後の GAP 推進に期待していることを述べさせていただく。

○私の農場は、JGAP から始めて、現在は GLOBALG.A.P.と ASIAGAP の認証を取得している。当初は、実需者・取引先からの求めに対応して認証取得したが、認証取得したからそれで終わりではなく、認証取得後に GAP の取組や考え方をどれだけ自分の農場に活かすことができるか、改善していくことができるか、というのが認証取得の大きな意味なのだと思う。

認証取得して、今年で 10 年目であるが、徐々に GAP の使い方が上手になってきた。上手になると、農場の質が上がって、スタッフの考え方もしっかりしてきて、1つの目標に向かって取り組む非常に良い組織づくりができています。最終的には、事業の成果、すなわち売上げを増やして、スタッフの給料をなるべく上げていくのが経営者としての目標であり、GAP はその目標をうまく達成していくためのツールになる。GAP は奥が深く、上手に使いこなせるようになるほど農場が良くなることをこの 10 年間で実感している。初めは、審査をこなしていくこと自体に夢中になってしまうが、そこから自らのものにしていくことが重要。農業者にとっては認証取得がゴールになってしまいがちだが、私が他の農場に GAP の指導をする際は、認証取得はスタートラインであると説明している。

○農場の形態によっては、認証費用以外にもお金がかかる場合がある。例えば、認証取得のために防油堤が必要となった方がいたが、お金をかけて認証取得した後で後悔しては GAP

の意味がないので、「防油堤の整備は認証費用以上にお金がかかるが、それでも取得するかどうか、自分で考えて選択してください」と話した。その後、その方は、これからも農業をやっていく上で必要な経費だと決断し、防油堤を整備して現在も認証を継続している。

- これから初めて GAP に取り組む方が少しずつステップアップしていくためには、農業についてよく理解している指導者が必要。農業は品目などにより様々な形態があるため、それをよく理解している指導者に指導してもらうことで、農業者も素直にステップアップしていけると思うし、日本全体で国際水準 GAP を推進する農水省の方針に対しても前向きに取り組んでもらえるのではないかと。まずは、これから始める人たちの出鼻をくじかないように、指導者による動機付けや、ステップアップしていける進め方を取り入れていくことが重要。

(武田委員)

- 推進方策案は今までの意見を十分にくみとっていただき、よくまとめていただいた。特に指導者層の研修については大きな課題と思っていた。基本的に異議はないが、希望として、書き加えてほしいことが3点ある。
- GAP の取組によるメリットについて、地域の持続性を高めることに貢献するという点を加えてはどうか。農業者が GAP の取組で地域環境の向上や多様性の維持に貢献しているということを、地方自治体などと一緒に PR することで地域住民に取組を理解してもらうことは農業者のメリットになる。
- 「食品安全、環境保全、労働安全等の各分野の取組との連携・統合を進める」の記載について、「農薬の被害防止、農作業安全確保等を GAP 指導に組み込む」など、できればもう一段踏み込んで書いてほしい。この分野は、JA グループ内でもあまり連携がとれておらず、もう少し詳しく書いていただくと助かる。
- 国際水準 GAP に追加される人権保護と農場経営管理の2分野の説明について、農場経営管理については電子記帳の推進などの記載があるが、人権保護への言及が少なくバランスが悪いように思う。日本ではあまり問題になっていない分野ではないが、作業環境の改善や雇用契約、特に、外国人の技能実習生の問題の解決につながるということについても記載してほしい。

(澁澤座長)

- 3点追記のコメントがあったが、事務局からの意見はあるか。

(佐藤課長)

- 各委員からいただいたご意見については、推進方策の最終版においてできる限り反映していきたい。
- 藤井委員からの、現在の都道府県 GAP をすぐに廃止するのではなく、経過措置として一定期間存続させながらステップアップしていくべきというご意見については、我々もそのような趣旨で書いたつもりだったが、もう少し伝わりやすいように修正したい。

- 同じく、藤井委員からの「ほぼすべての担い手」という言い方をすると、小規模農家の方が取り残されるのではないかと、というご指摘、各委員からの国際水準 GAP はこれから全ての農業者が取り組まなければならないというご意見、武田委員からの地域政策にも関係してくるのではというご意見を踏まえ、記載内容を再考したい。
- 久留原委員の SDGs への貢献についてどこまでマークなどの表示ができるのかというご意見については、現在、我々も国連と調整しているところだが、国連としても商品への表示はなかなか厳しいという反応である。第1回検討会の資料の中で、国際水準 GAP の取組が SDGs のどのゴールに対応するかの表を示していたが、本検討会での議論も踏まえて改めて整理し、推進方策の中で示したい。また、農業者向けの解説書でも対応関係を示すとともに、今後、SDGs に関してどのような表示が可能かということについても検討してまいりたい。
- 佐藤委員や中嶋委員のインフラ整備など認証取得に係る経費に関して行政としての支援が必要ではないかというご意見については、推進方策の中というよりも、今後の予算要求の中でできる限り含められるよう検討していきたい。
- 武田委員の地域の持続性につながることを取組のメリットとして示すべきというご意見については、まさにそのとおりであり、推進方策に追記したい。食品安全・環境保全・労働安全等の取組との連携・統合についても記載を検討したい。人権保護については、「はじめに」で人権保護が国際的な潮流となっている旨の記載をしているが、国内でも外国人労働者問題などへの対応が必要であることはまさにご指摘のとおりであり、推進方策の中で可能な範囲での記載をしていきたい。

(前原委員)

- 推進方策については、大きな修正意見はない。特に推進方策に盛り込んでほしいという意見ではないが、細かな点で気になった部分を述べる。
- 農業者のメリットの明確化のうちデータ化について、実際に指導して回っていると、ほとんどの農業者はデジタル化できていないので、アプリの活用やデジタル化の推進は非常に期待している。事務局からも発言があったが、できるだけ簡単で使いやすく、多くの方が取り組みやすいものであってほしい。
また、団体の取組の中でデジタル化を進める場合は、団体事務局の負担軽減につながるものになるとよい。例えば、デジタル化が進めば、農業者から報告された帳票データを空き時間にチェックすることで、現場に向かう時間を削減できるなどといったメリットが考えられる。
- 3-(2)-②の団体の取組について、「組成」という言葉が用いられているが違和感がある。ここは、GAP を団体の取組として円滑に導入するためのルール作りとして活用することや、団体の組織化の段階に応じた柔軟な指導ができるような GAP 指導員が必要ということではないか。
- GAP の認知度向上に関して、GAP パートナーについては大変良い取組だが、パートナーになったあとで具体的にどんな取組が始まったか、取引につながったかといった、その後の動きを発信してもらえると、現場での推進の材料とすることができる。

○現在も交付金で農業高校等の認証取得支援があるが、若者の農業を持続可能なものとするために GAP 教育が重要。就農する際、「農業をする上で GAP は当たり前にならず取り組むもの」と伝えるという意味で、大分県でも一部の就農学校で学習コースに取り入れたり、普及員が GAP について講義をしたりしている。日本の農業の未来を変えるという意味でも、若者の教育に GAP が重要ということが示せたらよい。

(澁澤座長)

○GAP パートナーからの発信も欲しいという点はそのとおりで、推進方策に記載するかは別として、何らかの形でパートナーから農業者へ向けての発信があれば、農業者の励ましにもなり、改善活動の参考にもなる。

○若手への GAP の推進については、推進方策に記載した方が良くもしいないが、事務局はどう考えるか。

(佐藤課長)

○前原委員のご意見について、団体の取組の推進に係る記載がわかりにくいという点は再考する。また、農業高校など若手における国際水準 GAP の取組の推進は非常に重要であり、推進方策の中にできる限り盛り込みたい。

○GAP パートナーの情報発信について、実際の推進に当たって様々な情報を都道府県へ提供していくことを検討したい。

(澁澤座長)

○座長からのまとめの時間だが、補足的な発言をいくつかしたい。

○この推進方策の取扱いだが、これは農林水産業全体の政策の一部をなすものとして、地域農業の底上げや生産・流通・消費を一続きとした包括的な GAP の推進が目的であり、GAP で特定の農産物を差別化してブランド化するものではないということを補足したい。

○中嶋先生も強調されていた GAP のコミュニケーションツールとしての活用について、GAP は食品安全、労働安全、環境保全、人権保護、農場経営に関するリスク管理の指針であり、農業者、消費者、若者及び市場等のフードチェーンの利害関係者を対象に、食と農の在り方の共通理解を得るための国境を越えた対話ツールとしての活用が望まれていると考える。

○都道府県 GAP の位置付けについて、旧版ガイドラインの廃止とともにその根拠がなくなるが、都道府県 GAP の指導は政策実行の場であり、農業者との直接的な結びつきのあるので、生産現場の実情に即した都道府県 GAP の国際水準への引上げ・更新版作成が重要になると考える。このため、国際水準への引上げの過渡期において、国は、一定期間、経過措置として旧版ガイドラインを維持するとともに、都道府県の状況に配慮する必要がある。

○GAP に関するデータは、個人情報や経営情報を含む財産であり、農業者や地域の共通課題に取り組むために役立つ重要なものである。農業者の利益や権利を守るために、蓄積したデータを共同で管理する仕組みを模索することが GAP の全国展開には重要と考える。

○最後に、推進方策の修正と今後の検討会の進め方について事務局から発言願いたい。

(佐藤課長)

○本日、委員の皆様からいただいたご意見について、できる限り推進方策に盛り込み、第4回検討会を開催して、最終版の推進方策をお示ししたい。

以上